

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|-----------------|-----------------|------|--|---------|-----------|-----------|-------------|--------------|---|
| 45 | 配水管改良工事No.1(R5) | 箕面市 瀬川三丁目 地内他 | 土木工事 | 配水管布設 仕切弁設置 舗装本復旧 給水連絡工事 消火栓取付工事 | 鳥井建設(株) | 令和5年5月22日 | 令和6年2月29日 | 96,712,000 | 139,411,800 | (本管布設工事)調査掘りの結果、法線変更及び他企業施設との離隔を確保するため、曲管等の役物の使用数が増加した。 当該施工区間には、地中にコンクリート構造物が点在していたことに加え転圧が難しい粘性土であったため、埋め戻しを流用土ではなく再生クワジョーランにて置換した。 (舗装本復旧)当該地域は学校が隣接する立地であり、学校関係者との協議の結果、通学路の安全上早期に舗装が必要である箇所について舗装工事を追加した。 (粟生間谷工区の緊急工事の追加)当該工事期間中に粟生外院5丁目の基幹管路で漏水が発生し応急措置を行ったが、漏水の再発・再発した場合の危険性を回避するため再発防止工事(水道管布設替工事)を行った。 以上の理由から増額を行うもの。 |
| 48 | 配水管改良工事No.2(R5) | 箕面市 半町3丁目 地内他 | 土木工事 | 配水管布設 仕切弁設置 舗装本復旧 消火栓取付工事 | (株)津賀建設 | 令和5年5月22日 | 令和6年7月31日 | 147,620,000 | 175,932,900 | 本工事は、老朽管整備のため配水管の布設替えをするものであるが、所轄警察より交通対策の迂回路や施工時間についての指導を受けた。 ・幅員極小道路での施工に伴い交通誘導員の増員となった。 ・旧市街地のため、迂回路の設定ができないことによる夜間での施工昼間施工から夜間施工への変更により増額となった。 ・水道管布設について、試掘調査により、一部区間の布設ルート及び口径の変更をした。また、他企業占有物や不明管により曲管等の役物の使用数が増加した。 ・施工時間等について、所轄警察より規制時間について指導を受け、一部区間の施工時間を昼間から夜間に変更した。また通行止めが必要な区間について、迂回路及び交通整理員の配置について指導があり、交通整理員が増加した。 ・舗装本復旧について、地元住民より一部区間について早期舗装復旧の要望を受け舗装工事を増加した。 ・舗装上に敷地境界紙が多数あり、本工事で滅失等影響のある境界紙等の事前測量、工事後の確認及び復旧作業を追加した。 以上のことから、やむを得ず増額の変更を行うもの。 |
| 55 | 配水管改良工事No.3(R5) | 箕面市 粟生外院1丁目 地内他 | 土木工事 | 配水管布設 仕切弁設置 給水連絡工事 消火栓取付工事 舗装本復旧 | (株)今木組 | 令和5年5月25日 | 令和6年3月22日 | 80,564,000 | 105,321,700 | 本工事は老朽管の布設替えを順次実施し、水道管の破損・漏水事故防止を目的とするものであり、増額変更が必要になった理由は次の①～③のとおりである。 ①交通対策の歩行者動線について所轄警察より指導を受け、水道管の布設法線を歩道から車道に変更する必要が生じた。 ②当該工事は、当初すべての区間を昼間施工を予定していたが、工事区間にある路線バスの停留所の周辺での工事について、所轄警察の指示により、夜間施工とする必要が生じた。 ③新管布設により不要となる旧管(φ300)について、当初はそのまま残置する計画であったが、粟生間谷西での老朽管の漏水事故を機に、残置する大口径の水道管にモルタル充填を実施する必要が生じた。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|----------------------------|--------------|--------|---|--------------|-----------|------------|------------|--------------|--|
| 60 | かやのこども園整備に伴う電気設備工事(その1) | 箕面市 萱野二丁目 地内 | 電気設備工事 | 電気設備工事 一式 | 森本電気工事(株) | 令和5年5月29日 | 令和6年2月29日 | 31,680,000 | 38,321,800 | 本変更は、設計段階において、既存配線や設備の一部について、再利用可とみていたものが、更新が必要ながことが判明したことにより対応が必要になったため、増額の変更を行うもの。 |
| 64 | 北大阪急行線延伸事業に伴う道路復旧工事(R5その1) | 箕面市西宿1丁目地内 | 土工工事 | 道路工事 一式 構造物撤去 一式 仮設階段撤去工 一式 | (有)今宮建材 | 令和5年5月30日 | 令和6年9月30日 | 66,385,000 | 100,510,300 | 本変更は以下の内容により、増額の変更を行うもの。 ・車道部は一層切削オーバーレイにより、バス降車場整備に伴う舗装補修を実施する予定であったが、現地測量の結果、一層切削では所要の舗装厚及び舗装強度が確保できないことが判明したため、二層切削及びアスファルト材料を変更する。 ・周辺道路と合わせて、統一的な設計を行うこととなったため、自転車レーンの設えを変更する。 ・池田土木事務所との協議により、交差点の歩車道境界の横断防止柵は巻込防止用のガードパイプにすることとなったため、追加変更する。 ・現地精査により数量に増減が生じたので合わせて変更する。 |
| 65 | (仮称)箕面船場第二駐車場整備工事(土木) | 箕面市船場東3丁目地内 | 土工工事 | 道路改良工事 一式 | 箕面土建(株) | 令和5年5月31日 | 令和5年10月31日 | 16,544,000 | 17,662,700 | 箕面船場第二駐車場の管理運営を行う交通政策室と協議を行った結果、駐車場利用者の安全を確保するため、ガードレールの設置、スロープの明示及び側溝蓋の設置等を行う必要が生じたこと(工種の追加及びその他設計変更)により、増額変更を行うもの。 |
| 106 | 藤原さく泉改修工事 | 箕面市萱野3丁目地内 | さく井工事 | 井戸ポンプ撤去・設置 φ100×30kw×110m×1m ³ /min 一式 井内洗浄、浚渫工 一式 揚水試験 一式 報告書作成 一式 | (株)ミズハ 大阪営業所 | 令和5年6月19日 | 令和5年12月11日 | 10,123,300 | 10,453,300 | 本変更は、既設揚水管のうち腐食が激しいものを交換する必要が生じたことによる増額と処分泥水が設計見込みを下回ったことによる減額を差し引きした結果、増額の変更を行うもの。 |
| 117 | 萱野東小学校第4期増築に伴う機械設備工事 | 箕面市石丸 地内 | 管設備工事 | 機械設備工事 一式 | コスモ産業(株) | 令和5年6月26日 | 令和6年3月15日 | 33,000,000 | 37,314,200 | 学校側と協議を行う中で仕様変更の必要があったため、工事内容を下記の通り、変更したことから増額の変更を行うもの。 ・排水ルート変更に伴う屋外排水管理設工事の追加 ・ゴミ置き場の追加 ・消火器設置工事の追加 ・教室内カーテンの追加 ・プール送水口既存バルブの改修 |
| 119 | 箕面市立霊園園路舗装工事 | 箕面市半町4丁目地内 | 舗装工事 | 舗装工事一式 | (株)三原舗道 | 令和5年6月27日 | 令和5年8月4日 | 3,784,000 | 4,793,800 | 現地立会の結果、施工内容および数量に変更が生じたため、請負金額を増額するもの。(施工箇所に関連する施設に一部破損があり、利用者の安全確保等を行うため、請負業者と調整の結果、区画線工、歩道部及び駐車場部における不陸整正・アスファルト舗装・舗装版破砕の施工内容に増が生じたことから金額の増額を行うもの。 |
| 128 | 白島4号橋補修工事 | 箕面市坊島3丁目地内 | 土工工事 | 橋梁床版工 1式 橋梁補修工 1式 仮設工 1式 | (株)ハルマ | 令和5年7月3日 | 令和5年10月31日 | 5,885,000 | 7,004,800 | 本変更は、当初想定していなかった、断面修復の必要な箇所等が確認されたことに伴い、補修範囲を追加した結果、断面修復工等の数量が増加となり、増額変更を行うもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|--------------------|--------------|------|--|--------------|-----------|------------|-------------|--------------|--|
| 134 | 急傾斜地崩壊対策工事(法蔵寺) | 粟生間谷西6丁目 地内 | 土木工事 | 法面工 モルタル吹付工 一式 吹付法枠工 一式 地山補強土工 鉄筋挿入工 一式 部材取付工 一式 | 山村組 | 令和5年7月6日 | 令和5年11月30日 | 24,563,000 | 25,203,200 | 本変更は、現地立会及び実施の結果、掘削工・法面整形工の数量増加に伴い、残土処理工・モルタル吹付工の数量が増加したため、請負金額を増額するもの。 |
| 144 | 箕面鍋田川水管橋等更新工事(R5) | 箕面市 坊島2丁目 地内 | 土木工事 | 水管橋設置工事 水管橋SUSΦ400mm 1橋 付帯工事 1式 配水管布設替工事DCIPΦ75mm L=196m | (株)大金建設 | 令和5年7月14日 | 令和6年3月25日 | 108,559,000 | 107,687,800 | 受水管布設において、道路排水施設を避けるため布設法線の変更(L=27.5m→L=30.5mへ延長増)を行い増額となった。 配水管布設替えにおいて、狭隘箇所を中止し配管ルートの変更(L=196.7m→L=173.4mへ延長減)を行い、減額となった。 法線変更及び配管ルート変更のため試験掘を(7箇所→15箇所へ)追加し、増額となった。 以上の増減の結果、減額となった。 |
| 180 | かやのさんべい橋上屋リニューアル工事 | 箕面市西宿1丁目地内 | 建築工事 | かやのさんべい橋上屋工事一式 | 村本建設(株) 大阪支店 | 令和5年9月5日 | 令和6年6月28日 | 484,484,000 | 582,984,600 | 本変更は、関係者(警察、大阪府、請負業者、関係店舗、地域団体)との協議の結果、仮設足場の変更や上屋撤去に伴う施工機械の見直しが発生したため、請負金額を増額するもの。 |
| 184 | 北浦橋補修及び耐震補強工事 | 箕面市小野原西1丁目地内 | 土木工事 | 舗装工 1式 区画線工 1式 橋梁付属物工 1式 橋梁補修工 1式 仮設工 1式 | (株)西川組 | 令和5年8月4日 | 令和6年3月11日 | 29,040,000 | 28,669,300 | 本変更は、当初想定していた舗装打ち換えが不要となったため、減額変更するもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|-------------------------|-----------------|------|---|----------|-----------|-----------|-------------|--------------|--|
| 209 | 北大阪急行線延伸事業に伴う河川復旧工事(R5) | 千里川(箕面市西宿2丁目地内) | 土木工事 | 護岸工 一式 護床工 一式 仮設工 一式 構造物撤去 一式 | 谷垣建設(株) | 令和5年8月28日 | 令和6年9月30日 | 104,610,000 | 107,144,400 | 本変更は、以下の内容を差し引きした結果、増額の変更を行うもの。 ・P12橋脚下の護床ブロックを撤去流用する予定であったが、安全のため、取り壊し処分に変更することによる増額。 ・北大阪急行線橋梁桁部における、桁目地部の止水性を保つためコーキング処理及び付着しているモルタル撤去を変更追加することによる増額。 ・現地精査の結果、底盤部支持力確保のためセメント改良土の埋戻を変更追加することによる増額。 ・一部の護床ブロック撤去を変更廃止することによる減額。 ・鉄筋加工において、現地の作業ヤードが狭く曲げ加工ができないため、分割搬入し圧接継手を追加することによる増額。 ・他工事の計画変更により埋戻材が転用不可となったため、発生土の運搬処分を追加することによる増額。 ・左岸上流堤防天端復旧は、河川復旧工事(R5その2)で復旧予定であったが、道路・公園管理者との協議が想定より長期化したため、工程上の都合により、周辺整備を実施している河川復旧工事(R5)に復旧工を変更追加することによる増額。 ・歩道重力式擁壁は、他工事との調整の結果、道路工事での施工となることによる減額。 ・現地精査の結果、一部の護岸構造及び排水工を変更することによる減額。 ・仮設水替え用コルゲートパイプ処分は、売却処分できることが判明したことによる減額。 |
| 210 | 瀬川大橋補修及び耐震補強工事 | 箕面市瀬川1丁目地内 | 土木工事 | 工場製作工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 橋梁補修工 一式 仮設工 一式 | (株)ユウカ | 令和5年8月29日 | 令和6年5月31日 | 58,267,000 | 59,209,000 | 本変更は、当初想定していなかった、断面修復等が必要な箇所が新たに確認されたことに伴い、補修範囲を追加した結果、断面修復工等の数量が増加となり、増額変更するもの。 |
| 213 | グリーンホール解体等工事(その2) | 箕面市 西小路 地内 | 建築工事 | 外構・アスファルト舗装工事 一式 市民会館多目的トイレ改修工事 一式 付帯工事 一式 | さくら建設(株) | 令和5年9月4日 | 令和6年1月30日 | 39,094,000 | 39,994,900 | 誘導案内の表示方法等について、庁内の協議に時間を要しているため、工期延長に伴う管理経費分を増額するもの。 |
| 214 | 皿池公園リニューアル工事No.1 | 箕面市粟生外院地内 | 土木工事 | 公園工事 一式 | (株)白石組 | 令和5年9月4日 | 令和6年1月31日 | 21,494,000 | 21,422,500 | ・木製遊具の撤去に伴う発生木材の処分について、当初設計数量に対し、処分実数が下回ったため実数にあわせて変更するもの。 |
| 214 | 皿池公園リニューアル工事No.2 | 箕面市粟生外院地内 | 土木工事 | 公園工事 一式 | (株)白石組 | 令和5年9月4日 | 令和6年1月31日 | 21,494,000 | 21,422,500 | ・本工事にかかる交通誘導警備員について、設計数量に対し、配備実数が下回ったため実数にあわせて変更する。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|------------------------|-----------------|--------|--|-------------------|------------|-----------|-------------|--------------|--|
| 221 | 都市計画道路芝如意谷線道路改良工事No.10 | 箕面市萱野1丁目他地内 | 土木工事 | 道路土工 1式 排水構造物工 1式 舗装工 1式 街渠工 1式 緑石工 1式 防護柵工 1式 区画線工 1式 道路付属施設工 1式 構造物撤去工 1式 道路土工(国道171号部) 1式 排水構造物工(国道171号部) 1式 舗装工(国道171号部) 1式 街渠工(国道171号部) 1式 緑石工(国道171号部) 1式 防護柵工(国道171号部) 1式 | 上田良建設(株) | 令和5年9月11日 | 令和6年3月29日 | 113,520,000 | 138,179,800 | 本変更は、関係者(警察、道路管理者、地権者)との協議の結果、施工範囲が追加となったこと等に伴い、道路土工、擁壁工、防護柵工、区画線工、道路附属施設工、構造物撤去工、仮設工の数量が当初想定より増加となったため、増額変更するもの。 |
| 229 | 河原橋補修及び耐震補強工事 | 箕面市粟生外院2丁目地内 | 土木工事 | 工場製作工 1式 橋梁附属物工 1式 橋梁補修工 1式 現場塗装工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 | (株)ユウカ | 令和5年9月26日 | 令和6年3月28日 | 43,054,000 | 48,452,800 | 本変更は、橋梁塗装工において、塗膜剥離の回数が当初の想定より増加したため、増額変更するもの。 |
| 232 | 下水道管路更生工事その1 | 箕面市 小野原東5丁目他 地内 | 土木工事 | 管渠更生工(汚水・自立管) φ250mm L=136.03m L'=131.53m | (株)ケイビーイーアキード | 令和5年10月2日 | 令和6年2月22日 | 16,610,000 | 17,284,300 | 本変更は、事前調査の結果、施工前管渠内処理において、取付管突出等の状況が確認されたことから、増工とすること、また、現場精査の結果、当初計上した延長に増減があり、差し引きした結果、増額の変更を行うもの。 |
| 239 | 第二別館改修に伴う電気設備工事(その1) | 箕面市 船場西 地内 | 電気設備工事 | 電気設備工事 一式 | (株)宮野電気 | 令和5年10月6日 | 令和6年3月25日 | 55,330,000 | 61,118,200 | 本変更は、同一施設内で並行して進めている郷土資料館整備に伴う展示制作業務委託作業で、エリア内の仕様を変更したため、当工事の取り合い部の室外機配線や照明器具等の仕様を変更したため契約金額を増額変更するもの。 |
| 240 | 第二別館改修に伴う機械設備工事(その1) | 箕面市 船場西 地内 | 管設備工事 | 管設備工事 一式 機械設備工事 一式 | (株)三原工業 | 令和5年10月6日 | 令和6年3月25日 | 140,910,000 | 142,386,200 | 本変更は、施設管理者として、整備する必要のある設備について協議し、当初大阪府で整備すると見込んでいた大阪府子ども家庭センター等の運営に必要な設備機器(全熱交換機、室内機等)を整備することになったため、増額の変更をするもの。 |
| 243 | 汚水本管補修工事 | 箕面市 箕面2丁目他地内 | 土木工事 | 管きよ補修工(汚水) 29箇所 | (株)三原組 | 令和5年10月10日 | 令和6年3月15日 | 6,798,000 | 8,265,400 | 本工事は施工するにあたり、テレビカメラ調査を行った結果、補修予定箇所付近で追加で破損及びクラック箇所が見つかり、本工事で追加補修をすることとしたため増額の変更を行うもの。 |
| 244 | 下水道施設人孔蓋取替工事 | 箕面市 小野原東5丁目他 地内 | 土木工事 | 人孔蓋取替工(汚水) 36箇所 人孔蓋取替工(雨水) 38箇所 舗装工 1式 | (有)ケイエスティコーポレーション | 令和5年10月10日 | 令和6年2月29日 | 20,460,000 | 22,383,900 | 本変更は、警察協議の結果、作業上の安全確保のため、夜間施工へ変更するよう箕面警察より指示があったことから、施工箇所の一部を夜間施工へ変更すること、使用許可条件により、交通誘導警備員の配置数を増やすこと、道路管理室との協議の結果、舗装本復旧面積を増やすことにより、増額の変更を行うもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|----------------------------|------------------|------|--|--------------|------------|-----------|-------------|--------------|---|
| 245 | 西脇公園リニューアル工事No.1 | 箕面市稲地内 | 土木工事 | 公園工事 一式 | (株)三大建設 | 令和5年10月10日 | 令和6年2月29日 | 27,261,300 | 33,091,300 | 本変更は以下の内容により増額の変更を行うもの。 ・遊具施設修繕工(人研ぎすべり台修繕)において、残存する図面による設計数量と現地測量によるすべり台の面積に差異があったことによる数量変更 ・上記修繕を施工するにあたり表層(すべり面)のコンクリートをはった結果、下地にひび割れなどを確認し、設計段階で不明な箇所の調整が必要になったことによる工種追加変更 |
| 245 | 西脇公園リニューアル工事No.2 | 箕面市稲地内 | 土木工事 | 公園工事 一式 | (株)三大建設 | 令和5年10月10日 | 令和6年2月29日 | 27,261,300 | 33,091,300 | 本変更は、遊具設置にあたり、確保しなければならない安全領域内に支障となる樹木の根などを確認し、当初想定外の撤去等及びそれらに係る処分などが発生したため、必要工種を追加変更することから、増額の変更を行うもの。 |
| 246 | スカイアリーナ西側用地スケートボードパーク等整備工事 | 箕面市新稲地内 | 建築工事 | スケートボードパーク等整備工事一式 | (株)新生建工 箕面支店 | 令和5年10月13日 | 令和6年5月20日 | 141,130,000 | 142,882,300 | 本変更は、工事を進める中で、ぬかるみやすい土壤であることが判明したため、施工性向上及び地盤沈下防止のため、地盤改良を行ったことによる増額の変更を行うもの。 |
| 252 | 配水管改良工事No.4(R5) | 箕面市 栗生間谷西2丁目 地内他 | 土木工事 | 配水管布設 仕切弁設置 空気弁設置 消火栓設置 給水連絡工事 既設管撤去 調査堀 | (株)仲野商店 | 令和5年10月19日 | 令和6年5月31日 | 141,350,000 | 150,533,900 | 本工事は、老朽管の布設替えを順次実施し、配水管の破損・漏水事故を防止するものであるが、調査の結果、取り換えたほうがよい古い管が追加となったことに伴い、既設管の撤去延長が増となったこと、他企業埋設管が錯綜していたことから試験掘り箇所が増となったこと、夜間工事を行うにあたり箕面警察から指示を受け、交通誘導員が増となったことから増額の変更を行うもの。 本管布設工事について、調査掘りの結果、法線変更により曲管等の役物の使用材料が減となったことによる減額、市道部にて本工事による残置管を道路陥没防止のためモルタル充填を実施したことによる増額、当該施工範囲である府道9号車道部の仮舗装部について大阪府池田市土木事務所より早急に復旧するよう指示があったため本工事にて一部舗装本復旧を実施したことによる増額を差し引きした結果、増額の変更を行うもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|----------------------------|---------------|------|--|------------------|------------|------------|------------|--------------|--|
| 255 | 北大阪急行線延伸事業に伴う道路復旧工事(R5その2) | 箕面市西宿1丁目地内 | 土木工事 | 道路復旧工事 道路土工 舗装工 擁壁工 排水構造工 縁石工 防護柵工 区画線工 照明工 標識工 構造物撤去工 | (株)江坂資材 | 令和5年10月20日 | 令和6年10月31日 | 62,700,000 | 70,778,400 | 本変更は、以下によって、増額の変更を行うもの。 ・道路復旧するにあたりシートパイルが支障となっているため、仮設物撤去を追加する。 ・重力式擁壁Bについて、高架躯体の橋脚が干渉するため、構造を変更する。 ・大阪府との協議の結果、雨水管φ700の排水ルートを変更する。また雨水管φ700布設時に支障となる既設汚水管φ250の切り回しを追加する。 ・車道舗装復旧で隣接工事との協議調整の結果、区画道路1号線交差点部の車道舗装(切削オーバーレイ)、区画線を変更追加する。 ・道路管理者との協議が完了したため、千里川近接歩道部に転落防止柵設置を変更追加する。 ・照明灯において、道路管理者との協議の結果、照明柱の仕様変更及び2基の材料が支給されることとなったため変更する。 ・下水道管理者等との協議の結果、埋設管接続マンホールを変更追加し、合わせて河川護岸復旧を変更追加する。 |
| 261 | 仕切弁設置及び消火栓設置工事(R5) | 箕面市 市内一円 | 土木工事 | 仕切弁設置 不要管撤去 鉄蓋撤去 消火栓設置 舗装本復旧 調査堀 | (株)五栄建設 | 令和5年10月25日 | 令和6年2月29日 | 6,160,000 | 7,645,000 | ・仕切弁設置について(減額対象) 当初予定していた仕切弁設置口径がφ150からφ100と変更となった。 ・不要管撤去工(K形帽)について(減額対象) 当初6箇所を施工予定であったが、協議の結果3箇所となった。また、試験結果から一部口径の変更が生じた。 (当初:φ300mm4箇所/φ100mm2箇所⇒φ300mm2箇所/φ150mm1箇所) ・舗装本復旧について(増額対象) 道路管理者の指導より舗装本復旧面積が増となった。以上の増減の結果、増額変更を行うもの。 |
| 266 | 公園トイレ更新工事(小野原南1号公園) | 箕面市 小野原東3丁目地内 | 建築工事 | 建築工事 一式 電気設備工事 一式 機械設備工事 一式 | 北大阪木材(株) | 令和5年10月30日 | 令和6年2月29日 | 14,740,000 | 13,062,500 | ・既設トイレの解体の設計に、アスベスト含有として除去費用を計上していたが、アスベスト調査により、アスベストが検出されなかったため、アスベスト除去作業を設計から除外し減額とする。 ・既設埋設電気ケーブルが新設トイレ設置箇所によりケーブルの移設を行うため、移設費用を増額とする。 ・既設L型側溝及び既設平板が基礎掘削に際し、下がり崩落の危険があるため、取り外し流用にて復旧を行う。取り外し復旧作業について増額とする。 ・南側面の掘削箇所について、トイレユニット搬入等の大型車両が進入する通路であり、掘削面の崩壊を防ぐため、単管横矢板にて土留めを行う。変更作業については増額とする。 以上の結果、減額を行うもの。 |
| 271 | 第二別館改修工事(その2)(郷土資料館分) | 箕面市船場西地内 | 建築工事 | 建築工事 一式 | (株)掛谷工務店 箕面支店 | 令和5年11月6日 | 令和6年3月25日 | 57,640,000 | 63,958,400 | アスベストの撤去等、当初想定し得なかった工事が発生したため、増額の変更を行うもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|-------------------|--------------------|------|---|---------|------------|-----------|------------|--------------|--|
| 278 | 下水道管路更生工事その2 | 箕面市 船場東1丁目他 地内 | 土木工事 | 管渠更生工(汚水・自立管) Φ200mm L= 41.45m L'= 4 0.55m Φ250mm L=630.67m L'=59 9.02m Φ300mm L= 12.49m L'= 1 1.59m Φ400mm L= 44.63m L'= 4 3.73m | 明広開発(株) | 令和5年11月9日 | 令和6年3月27日 | 89,540,000 | 87,706,300 | 本変更は、一部路線において、施工における安全確保等の観点から、昼間施工を夜間施工に変更することによる増額、工事近接箇所(施設)において、安全確保等が現場道路状況により困難である箇所があり、現場精査の結果、減工とすることによる減額、現況管路に蛇行等の状況が見られ、更生工事による施工が困難であるため、減工とすることによる減額、事前調査結果で取付管閉塞箇所があり、これにかかる更生後の穿孔を減工とすることによる減額、交通誘導警備員について、警察協議の結果、配置数を変更することによる増額を差し引きした結果、減額の変更を行うもの。 |
| 279 | 下水道管路(地震対策)更生工事 | 箕面市 箕面6丁目他 地内 | 土木工事 | 【施工内容】 ・管渠更生工(汚水・自立管) φ 250mm L=511.95m ・管渠更生工(汚水・自立管) φ 300mm L=83.21m | 鳥井建設(株) | 令和5年11月9日 | 令和6年3月27日 | 74,910,000 | 80,543,100 | 本変更は、施工における安全確保等の観点から、一部路線において、昼間施工を夜間施工に変更すること、事前調査の結果、取付管突出等の状況が確認されたことから施工前管渠内処理の箇所を増やすこと、交通誘導員について、警察協議の結果、配置数を変更することにより、増額の変更を行うもの。 |
| 280 | 船場西歩道橋補修工事 | 箕面市船場西3丁目地 内 | 土木工事 | 舗装工 1式 橋梁補修工 1式 仮設工 1式 | (株)杉大組 | 令和5年11月10日 | 令和6年3月28日 | 25,960,000 | 27,035,800 | 本変更は、高所作業車を伴う補修工の数量が当初の想定より増加し、高所作業車の数量が増加したこと等により、増額変更するもの。 |
| 282 | 瀬川中公園リニューアル工事No.2 | 箕面市瀬川地内 | 土木工事 | 公園工事 一式 | 小畑建工(株) | 令和5年11月13日 | 令和6年3月15日 | 15,400,000 | 15,369,200 | ・フェンスにおいて、当初設計数量19mを見込んでいたが、現地測定の結果必要数量は18mとなったため、減額変更を行うもの。 |
| 284 | 市道小野原豊中線他 舗装補修工事 | 箕面市 船場西3丁目地 先 他 | 舗装工事 | 舗装補修工事 一式 | 東西道路(株) | 令和5年11月13日 | 令和6年3月27日 | 21,890,000 | 22,160,688 | 本変更は、当初昼間施工で予定していた箇所が警察協議により夜間施工となったこと、また、構造物取り壊し工の増工等により、増額の変更を行うもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|----------------------------|--------------|------|--|-------------------|------------|-----------|------------|--------------|---|
| 285 | 北大阪急行線延伸事業に伴う河川復旧工事(R5その2) | 箕面市西宿1丁目地内 | 土木工事 | 河川復旧工事 護岸工(左右岸) 護床工 仮設物撤去工 | 明広開発(株) | 令和5年11月14日 | 令和6年7月10日 | 47,740,000 | 50,700,100 | 本変更は、以下を差し引きした結果、増額の変更を行うもの。 ・鉄道橋脚下に近接設置されている仮設材を安全に撤去するため、撤去方法を変更する。(増額) ・左岸護岸工において、現地精査の結果上流側取付工が必要となったため、変更する。(増額) ・下水道管理者と協議の結果、排水管設置経路の変更に伴い排水構造物を変更する。(減額) ・護床工において、護床ブロックの配置変更により数量を変更する。(減額) ・工事現場の隣接地を工事中進入路設置等で借地しているが、仮設物撤去積込み、河川内への進入坂路設置する必要が生じたため、借地範囲を変更する。(増額) ・現地精査の結果、左岸下流でブロック積み護岸復旧が必要な箇所が判明したため、復旧範囲を追加することによる増額。 ・張出歩道において、橋脚近接部区間の調整コンクリートの形状を変更することによる増額。 ・構造物撤去工のうち、既設護岸取り壊し範囲が想定より少なかったことによる減額。 ・仮設鋼材撤去の重量精査により数量を変更することによる増額。 ・付帯工の舗装等の復旧範囲で、舗装面の損傷が当初想定以上のため、関係機関と再協議を要することから廃止による減額。 ・その他、数量等に変更が生じたため合わせて変更することによる増減。 以上を差し引きした結果、増額の変更を行うもの。 |
| 292 | 東山南公園リニューアル工事No.2 | 箕面市栗生間谷西地内 | 土木工事 | 公園工事 一式 | (有)ケイエスティコーポレーション | 令和5年11月21日 | 令和6年3月15日 | 14,656,400 | 14,436,400 | 本変更は、当初設計数量と現地測量が、現地地形と状況により差異が生じ、フェンスの必要数量が減ったため減額の変更を行うもの。 |
| 295 | 箕面萱野駅前北側交通広場整備工事(西側シェルター) | 箕面市西宿1丁目地内 | 建築工事 | 建築工事 一式 | 城下工務店(有) | 令和5年11月27日 | 令和6年3月25日 | 60,368,000 | 79,877,600 | 本変更は、バス停周辺での作業によりバス利用者の安全を確保するため、交通管理者との協議により警備員が増加したことや、予期せぬ地中埋設物の撤去が発生したこと、その他設計変更により増額の変更を行うもの。 |
| 312 | 箕面船場阪大前駅前地区安全対策工事 | 箕面市船場西、船場東地内 | 土木工事 | 舗装工 一式 区画線工 一式 防護柵工 一式 削孔工 一式 道路付属施設工 一式 植栽工 一式 仮設工 一式 | 箕面土建(株) | 令和5年12月11日 | 令和6年3月29日 | 10,274,000 | 14,569,500 | 本工事は、鉄道開業に伴い歩行者の増加が見込まれる箕面船場阪大前駅周辺において安全対策を実施する工事である。このたび道路管理者、交通管理者、地元との協議、調整により開業までに実施すべき安全対策の施工が増加したことにより工事費を増額変更するもの。 |
| 315 | 箕面文化・交流センター北館改修工事 | 箕面市箕面地内 | 建築工事 | 北館改修工事一式 | (株)中井鉄筋建設 | 令和5年12月15日 | 令和6年3月11日 | 11,418,000 | 11,622,600 | 消防本部消防予防室との協議により、敷地内南面植栽の伐採工の追加等が生じたため。 |
| 317 | 道路舗装修繕工事(R5) | 箕面市小野原6丁目他地先 | ほ装工事 | 道路土工 一式 構造物撤去工 一式 舗装工 一式 区画線工 一式 | イケモトコーポレーション(株) | 令和5年12月19日 | 令和6年3月11日 | 47,476,000 | 49,580,300 | 本変更は、施工立会において新たに舗装劣化箇所が確認されたため、舗装範囲の増工を行うもの。また、これにより請負額は増額となるもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|------------------------------|-------------------|------|---|---------------|------------|-----------|------------|--------------|--|
| 318 | 箕面萱野駅前北側交通広場整備工事(かやの広場) | 箕面市西宿一丁目地内 | 建築工事 | 建築工事一式 | 城下工務店(有) | 令和5年12月19日 | 令和6年3月11日 | 29,689,000 | 32,249,800 | 本工事敷地は、商業施設に隣接しており数多くの人が付近を通行することから、警察との協議により警備員数を増加したこと等により工事費を増額するもの。 |
| 324 | 箕面今宮線歩道拡幅工事No.1 | 箕面市如意谷1丁目 地内 | 土木工事 | 道路土工 1式 擁壁工 1式 舗装工 1式 排水構造物工 1式 防護柵工 1式 縁石工 1式 区画線工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 | 小畑建工(株) | 令和5年12月27日 | 令和6年6月28日 | 22,990,000 | 29,025,700 | 本変更は、当初想定していた夜間施工が、地元要望により、昼間施工へ変更したことに伴い交通誘導警備員の増員が生じたことや現場発生土の状態が想定外に悪く、計画通りの埋戻し作業を行うことが困難であったことから、発生土の処分や新たに埋戻し材を用意する必要があったこと、また、埋設部に撤去を要するコンクリート塊が新たに確認されたことなどに伴い増額するもの。 |
| 325 | 国道423号側道擁壁他復旧工事(L5~L8) | 箕面市船場東3丁目 | 土木工事 | L5~L8擁壁構築 L=53m 1BL埋め戻し L15北側もたれ擁壁構築 | (株)ケイビィイーアキード | 令和5年12月28日 | 令和6年8月30日 | 63,140,000 | 60,977,400 | 本変更は、以下の差し引きの結果、減額の変更を行うもの。 ・他工事との調整に伴う箕面船場阪大前駅溜水部埋め戻し数量の減 ・鉄道開業に伴う、暫定形ライン追加、バススペースの追加設置 ・交通誘導員の増、アンカー除去の減、防水塗装の増等の精算変更 |
| 332 | 市道中央線道路安全対策工事No.1 | 箕面市稲1丁目地内他 | 土木工事 | 排水構造物工 1式 アスファルト舗装工 1式 縁石工 1式 道路植栽工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 | (株)三原組 | 令和6年1月16日 | 令和6年3月28日 | 47,410,000 | 60,090,800 | 本変更は、警察との協議により、低木及び高木の伐採が夜間作業となったこと等により、増額変更するもの。 |
| 335 | 公園トイレ更新工事(桜南、阿比太、ナギノ木公園)No.1 | 箕面市 桜 他 地内 | 建築工事 | 建築工事 一式 解体工事 一式 | 北大阪木材(株) | 令和6年1月18日 | 令和6年6月30日 | 57,717,000 | 58,747,700 | 既存トイレ解体にあたりアスベスト調査を実施したところ、3公園全てにおいてアスベストが検出されず、その撤去費が不要となるための減額、阿比太公園において地盤調査の結果、地盤改良工事が必要となるための増額、阿比太公園においてトイレ搬入車両進入に伴い、花壇の一部撤去が必要となるための増額を差し引きした結果、減額の変更を行うもの。 |
| 335 | 公園トイレ更新工事(桜南、阿比太、ナギノ木公園)No.2 | 箕面市 桜 他 地内 | 建築工事 | 屋外付帯工事 一式 | 北大阪木材(株) | 令和6年1月18日 | 令和6年6月30日 | 57,717,000 | 58,747,700 | 桜南公園において既存土間コンクリートの勾配が均一ではなく、大阪府福祉のまちづくり条例で定められている傾斜路の勾配 1/12以下を満たさない部分があり、撤去し更新する必要が生じたための増額、阿比太公園においてトイレ搬入車両進入に伴い撤去した花壇の一部を復旧する必要が生じたための増額の変更を行うもの。 |
| 338 | 市道萱野区画道路1号線他整備工事 | 箕面市西宿1丁目、坊島4丁目 地内 | 土木工事 | 道路整備工事 一式 | 明広開発(株) | 令和6年1月26日 | 令和6年9月30日 | 84,700,000 | 77,330,000 | 本変更は、当該行為範囲の南側に隣接した箕面萱野駅南側交通広場整備工事との工事調整の結果、本工事の工期内に交通広場出入口整備ができないことが判明したため、交通広場出入口から国道423号に至る歩道整備に着手できないことや橋梁における排水計画を変更する必要が生じた等のため、減額変更するもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|-------------------------|----------------|--------|--|-----------------|-----------|-----------|-------------|--------------|---|
| 340 | 稲田池第2さく泉改修工事 | 箕面市稲1丁目地内 | さく井工事 | ポンプ撤去・新設 一式 井内洗浄・浚渫 一式 水中カメラ調査 一式 揚水試験 一式 報告書作成 一式 | (有)山本設備工業 | 令和6年1月29日 | 令和6年4月19日 | 9,524,900 | 9,674,500 | 本変更は、撤去した水中ポンプのケーシングが破断していたことから、その原因を解明するため、ポンプの分解点検を実施するものとして、増額の変更を行うもの。 |
| 350 | 市道止々呂美山の手線他 舗装補修工事 | 箕面市 森町中1丁目地内他 | ほ装工事 | 舗装補修工事 一式 | (株)松井組 | 令和6年2月6日 | 令和6年3月28日 | 22,000,000 | 21,853,590 | 本変更は、発注後の現地状況の確認による施工範囲の縮小及び、舗装版破砕工の減工等により、減額の変更を行うもの。 |
| 351 | 市道間谷住宅5号線 舗装補修工事 | 箕面市 粟生間谷東7丁目地先 | ほ装工事 | 舗装補修工事 一式 | イケモトコーポレーション(株) | 令和6年2月6日 | 令和6年3月28日 | 4,862,000 | 4,782,250 | 本変更は、発注後の現地状況の確認による施工範囲の縮小及び、切削舗の減少等により、減額の変更を行うものです。 |
| 361 | 都市計画道路国文都市4号線道路改良工事No.2 | 箕面市大字粟生間谷地内 | 土木工事 | 道路土工 一式 排水構造物工 一式 防護柵工 一式 構造物撤去工 一式 樹木伐採工 一式 仮設工 一式 | (株)ケイビィイーアキード | 令和6年2月14日 | 令和6年8月30日 | 131,010,000 | 139,647,200 | 本変更は、沿道地権者との協議が整ったことにより、建物調査を当初より追加したこと、及び法面が想定以上に風化していたため、法面工を追加したことにより増額変更するもの。 |
| 365 | 市道小野原7号線 緑道照明施設整備工事 | 箕面市 小野原西6丁目地内 | 電気設備工事 | 照明施設整備工 一式 | (有)トップス | 令和6年2月15日 | 令和6年3月28日 | 3,410,000 | 6,716,160 | 本工事は、市道小野原7号線(緑道)において、住民からの要望でもある照明施設を整備し生活環境の改善を図るものだが、発注にあたり市場における材料不足の影響により照明機器や電線等の材料の調達に困難であったことから、当初計画から数量を減じて材料調達可能分の発注を行い工事を実施した。その後、工事を進めていたところ、不足していた残りの材料調達の目処が立ったことから、残工事の取り扱いについて庁内で検討を行い、社会資本整備総合交付金の有効活用等を助案し、本工事の当初の単価で工事数量のみを増加し年度内竣工とすることが得策と判断した。それにより結果として、増額変更を行うもの。 |
| 378 | 構造物補修工事No.5(R5) | 箕面市 新稲1丁目地内 | 土木工事 | 道路拡幅工事 一式 | (株)ハルマ | 令和6年2月29日 | 令和6年7月31日 | 6,985,000 | 7,158,800 | 本変更は、施工立会において新たに舗装撤去面積が増加したこと、また、現地の排水勾配により集水溝を深くしたこと、及び、メーカー立会にて横断・転落防止柵の一部の区間を勾配加工のものに変更したこと等により、増額の変更を行うもの。 |
| 397 | かやのこども園整備に伴う機械設備工事(その2) | 箕面市 萱野 地内 | 管設備工事 | 機械設備工事 一式 | エースイ設備(株) | 令和6年3月15日 | 令和6年9月30日 | 3,619,000 | 3,851,100 | 本変更は、当該施設のバルブについて、老朽化により機能しなくなっていたものを取り換える必要があったため、増額の変更を行うもの。 |

| No. | 工事の名称 | 場所 | 業種 | 工事概要 | 契約業者名 | 契約開始日 | 契約終了日 | 契約金額(税込) | 変更後の契約金額(税込) | 変更理由等 |
|-----|-------------------------|-------------|------|---|--------------|-----------|-----------|-------------|--------------|---|
| 415 | 石丸1丁目1号橋補修工事 | 箕面市石丸1丁目地内 | 土木工事 | 舗装工 1式 橋梁補修工 1式 現場塗装替え工 1式 仮設工 1式 | (株)ケースコントラクト | 令和6年3月28日 | 令和6年7月31日 | 11,171,600 | 11,612,700 | 本変更は、工事箇所が通学路に該当することから、地元との協議により、交通誘導警備員を増員したことに伴い増額するもの。 |
| 429 | 都市計画道路国文都市4号線道路改良工事No.1 | 箕面市大字粟生間谷地内 | 土木工事 | 工事用道路 道路土工 一式 舗装工 一式 樹木伐採工 一式 仮設工 一式 迂回路 排水構造物工 一式 縁石工 一式 舗装工 一式 防護柵工 一式 区画線工 一式 構造物撤去工 一式 仮設工 一式 | (株)仲野商店 | 令和5年6月26日 | 令和6年3月31日 | 55,110,000 | 57,497,000 | 本変更は警察との協議の結果、迂回路築造に伴う仮歩道設置及び、滑り止めのための区画線復旧(高視認性区画線リブ式)と薄層カラー舗装を行ったことにより増額するもの。 |
| 431 | 市道中央線道路安全対策工事No.2 | 箕面市稲1丁目地内他 | 土木工事 | 道路土工 1式 排水構造物工 1式 舗装工 1式 付帯工 1式 縁石工 1式 区画線工 1式 道路植栽工 1式 構造物撤去工 1式 仮設工 1式 | (株)三原組 | 令和6年3月13日 | 令和6年9月30日 | 127,930,000 | 140,621,800 | 本変更は、当初の設計では時間のかかる工法(街渠側溝設置の基礎モルタル)が予定されていたが、現場の状況(交通量の多さや夜間の騒音軽減、安全な工事の実施)を考慮し、より短時間で施工可能な工法(二次製品のベースプレート)に変更した。また、警察との協議により夜間施工のみとなったため、夜間施工での騒音軽減を図る目的で、アスファルトおよびコンクリート構造物等の切断工を増工した。これに伴い、増額の変更を行うもの。 |